

日野市教育委員会 殿

学 校 名 日野市立東光寺小学校

校 長 名 齊 藤 境 栄

(公印省略)

令和 7 年度教育課程について (届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

- 明るい子ども（自他を大切にし、優しい心で接する子供：「豊かな人間性、人と関わる力」）
- 考える子ども（自ら考え、判断して、よりよく学び、行動する子供：「問題を解決する力」）
- ◎強い子ども（健康・安全に心がけ、前向きな気持ちで生活する子供：「進んで実践する力」）

(2) 特別支援学級の教育目標

- 自分のことも友達のこと大切にし、認め合う子ども
- 自分に合った学び方を習得して、意欲的に学ぶ子ども
- ◎自分に合った集団への参加方法を習得し、友達と関わりながら生活する子ども

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

第 4 次日野市学校教育基本構想の具現化に向けて、「安心できる学校」プロジェクト（基本方針の重点は●印）を実施する。

【自分のことも友達のこと大切にし、認め合う子ども】

- 全教育活動を通して児童一人一人に人権に配慮した教育活動を実践する。“いのち”を守り、育むための教育の充実を図り、自他の生命を尊重する態度を養う。人権尊重の理念を正しく理解させ、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止教育について年間を通して意図的・計画的・組織的に実施し、いじめを絶対に許さない指導の徹底や不登校を未然に防ぐ取組を図る。
- 家庭、地域及び医療や発達・教育支援センター（エール）、スクールカウンセラーや子ども家庭支援センターなどの関係機関との連携を図り、長期的な視点も含めた児童への教育的支援を行うために、かしのきシートや個別指導計画を作成し、活用する。
- ・体験的な活動を取り入れた学習指導、生活指導を行うことで、自己理解とそれを基にした環境調整を行える力を身に付けさせる。

【自分に合った学び方を習得して、意欲的に学ぶ子ども】

- 全ての教科等について、児童の発達や障害の状況に応じて主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開する。児童全員の考えを尊重する授業の創造を目指し、思考力、判断力、表現力等を育む指導方法の工夫を推進する。
- ・基礎・基本の学力を定着させるために「読み・書き・計算」を徹底すると共に、教材・教具・学習環境の工夫・充実と活用、指導体制の柔軟な運用、指導時数の工夫等を図ることで、学びに向かう力を育む。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善に取り組み、児童が安心して授業に参加でき、「分かる」「できる」喜びを味わわせる。
- ・一人 1 台学習者用端末などの ICT 機器を活用することで自立的・協働的・創造的に課題に挑戦する力

の育成、教科指導における読みや書き、思考の整理などにおける困難を軽減・解消し、個別最適化された授業を構築し、自己肯定感を養い、学力の定着を図る。

【自分に合った集団への参加方法を習得し、友達と関わりながら生活する子ども】

- 児童の障害や特性に応じた課題を設定し取り組む中で、生きて働く知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力等を育成し、課題に対して最後までやり遂げる態度、達成感や自己肯定感を育む。
- ・自ら進んで心身を鍛え、生涯にわたり健康で明るく楽しい生活を送るために、「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を参考とした指導を行い、心身の健康の保持増進、基本的な生活習慣の確立を目指す。
- ・児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習、地域での学習経験等により、互いの良さを認め合えるような豊かな人間関係の形成を図る。また、自己の成長に気付き、自己肯定感、自己有用感を養えるよう支援する。

2 指 導 の 重 点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- ・児童の実態を的確に把握し、一貫性のある指導・支援を行うために、年間指導計画や週ごとの指導計画に基づいて意図的・計画的な指導を行い、全ての教科において主体的・対話的で深い学びを実現する授業を提供し、指導の工夫・改善を行う。
- ・基礎・基本の学力の定着、思考力・判断力・表現力の育成を図るために、各時間のめあてを明確に示すと共に学習の振り返りを行うこと、一人1台学習者用端末などの ICT 機器を活用した指導を行うこと、スモールステップでの学習過程を位置付けるなど指導方法を工夫する。
- ・児童一人一人の特性に見合った学びを推進し、集中力が持続しない学習や苦手な学習にも取り組もうとする意欲や態度を育成するために、集団編成などの授業形態を柔軟に行うこと、介助員の活用を工夫すること、一人1台学習者用端末を活用するなど、個別最適な学習を提供する。「GIGA ワークブックとうきょう」等を活用した情報モラル、活用の学びの充実もあわせて行う。また、家庭と連携し、家庭学習の充実を図る。
- ・自立に向けて必要な内容を重点的に指導する。会話を中心とする言語活動の充実を図り、児童一人一人が自分の考えや思いを伝え合う活動を積極的に取り入れ、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・体幹を鍛えたり四肢の協調を高めたりする運動を取り入れるなど、適切な運動経験を通して、運動することに親しむ態度と基礎的な運動感覚を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ・組織的・計画的に自分に合った学び方や成果を評価し、学習評価の「妥当性・信頼性」を高め、学習意欲の向上を図る。評価の方法や基準を保護者会資料として配布し、情報提供を行う。

イ 道徳科

- ・自他ともに大切にすること、人権教育の視点を基に、「生命の尊さ」を本校の重点内容項目とした道徳教育を道徳科の授業を要として行い、生命尊重の心を育成する。
- ・全教育活動を通して児童の自尊感情、自己肯定感を養い、自分自身を大切にしつつ友達も大切にして互いに認め合う、善悪を正しく判断する、集団のルールを守ることの大切さに気付き、考えさせる。
- ・ペアでの対話や少人数グループでの話し合い、一人1台学習者用端末の活用による意見交換など、児童が互いに考えや思いを伝え合う活動を取り入れる。

ウ 外国語活動

- ・体験的な学習活動を通して、外国語の文化や言語に対する興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

エ 総合的な学習の時間

- ・地域との関わりをより意識できるように、総合的な学習の時間のテーマを「地域と自分」とし、地域で学ぶ活動、自分たちが主体となって考え発信する活動、地域と共に行う活動、地域に貢献する活動を意図的・計画的に実施する。
- ・自ら課題を見付け、調べ学習や体験的学習、社会的体験を通して、学ぶ意欲をもたせ、社会とよりよく関わっていこうとする態度を育む。

オ 特別活動

- ・全校で統一した指導を行うために「東光寺小学校版学級活動ハンドブック」を活用する。
- ・学校行事を通して、集団で活動することの楽しさを味わうと共に、集団の中で主体的・意欲的に仲間と関わりながら活動する態度を育てる。
- ・学級活動や係活動等様々な活動での他者との関わり合いを通して集団の中で役割をもたせることで、他者への貢献による自己肯定感を高め、望ましい勤労観や職業観を形成できるようにする。

カ 自立活動

- ・障害による学習上または生活上の困難さを改善・克服するための知識及び技能、態度、方法、習慣等を習得し、日常生活や将来の自立において活用するために自立活動の時間を設定し、個別指導計画に基づいて意図的・計画的に指導する。

- ・学習上または生活上の困難を乗り越えるための方策を児童自ら考えることができるようにするために個別指導計画に基づく指導を行うと共に、自立活動の6区分27項目の指導内容の中から重点化を図り、指導や支援を行う。
- ・個々の児童の実態を的確に把握し、個別指導計画を作成・活用しながら各教科等及び自立活動を行うことで、ソーシャルスキルに関する方法を身に付けられるための指導を行う。
- ・通常の学級との交流及び共同学習を児童の実態に応じて計画・実施することで、自立活動で身に付けた対人関係に関する方法や、ソーシャルスキルに関する方法のさらなる向上を図る。また、通常の学級の児童と、共に尊重し合いながら共同して生活していく態度を育む。
- ・個別指導計画及び重点化した指導内容を、各教科や領域ごとのねらいと関連づけて指導すると共に、自立活動の時間での学びを基盤として、他の教科や領域、特別活動等の中で実践し、定着を図る。

(2) 生活指導の重点

- ・学校のきまり等、「東光寺スタンダード」に基づいた一貫した指導を行い、徹底させる。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、自他の生命を大切にする指導を徹底する。また、日頃から児童の様子を注意深く見取ると共に、年3回のふれあい月間でのアンケートや個別相談を実施し、児童の悩みや不安を解消するよう児童と教師の信頼関係を築く。
- ・不登校児童については担任だけでなく、スクールカウンセラーを含めた校内支援委員会を定期的に開催し、一人一人の状況に応じた支援・指導を組織的・継続的に行う。わかば教室、発達・教育支援センター（エール）や子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカーなどの関係機関との連携を密にし、学びを応援できる体制を作る。
- ・「安全教育プログラム」や「危機管理マニュアル」、「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用し、児童の障害の特性に配慮した危機管理体制を整える。避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、夏季休業前のSOSの出し方に関する教育などに参加することで児童の防災意識や危機回避能力を高める。
- ・児童の発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育を実施すると共に、性暴力被害防止の取組を学校教育活動全体で実施する。

(3) 進路指導の重点

- ・キャリア・パスポートを使って、児童自身に学習、学校生活の多様な集団活動、家庭生活を振り返らせる。対話や発表・掲示等により、児童の自尊感情・自己有用感の醸成や自己の変容の自覚につなげる。
- ・スタートカリキュラム、キャリア・パスポートの活用を図ると共に、児童の学年や発達段階に応じて、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、学級活動、異学年交流等を通して、自己の生き方や人と人との関わり合い、主体的に社会に参画する資質、能力を育てる指導を推進する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・「安心・安全な学校」を目指す「安心できる学校」プロジェクトを実施し、「安心・安全な学校」を目指す。そのために、児童が自尊感情、自己肯定感をもち、自他の生命を大切にすることができるよう、学校の全教育活動を通して、“いのち”を大切に教育を推進する。
- ・地域と積極的に関わり、自分たちが主体となって考え発信する活動、地域と共に行う活動、地域に貢献する活動など、双方向の活動を行う。
- ・よりよく社会生活を送るために、各教科、特別の教科 道徳、特別活動等において、各自の発達段階や特性の状況に応じて、通常学級との交流や共同学習を計画的に行う。
- ・学習活動や学校生活において、スモールステップでの過程を位置づけて指導し、児童ができることを積み重ね、定着させる。
- ・児童と保護者の願いを的確に把握し共通理解を図りながら個別指導計画を作成し、教育委員会や発達・教育支援センター（エール）、関係諸機関と連携を図り、児童の発達段階や特性に応じた指導や支援を行う。
- ・児童の発達段階や特性を考慮しながら学習グループを柔軟に編成するなどの授業形態の工夫やユニバーサルデザインを意識した学習環境整備を行う。
- ・特別支援教育部を中心に自閉症・情緒障害特別支援学級の教員やステップ教室の教員、通常の学級の教員が連携し、全教職員で児童を見守る体制作りを推進する。
- ・児童が住む地域の指定中学校の通常の学級及び日野市立中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級との連携を図り、小中9年間の系統性・継続性のある指導を行うよう努め、教科等の面で小学校から中学校へ円滑に接続できる環境を整える。